# 令和８年度 事業計画書

社会福祉法人　伊達市社会福祉協議会

# 令和８年度社会福祉法人伊達市社会福祉協議会事業計画

## 基本方針

少子高齢化・人口減少の進行と社会や家族構造の変化、地域における人間関係の希薄化に伴い、社会的孤立やひきこもり、生活困窮の拡大、介護や子育てに対する不安など生活・福祉課題が多様化・複合化しており、公的支援制度では対象とならない日常生活上の支援ニーズが拡大しています。これらの生活・福祉課題へ適切な対応をしていくためには、地域力の強化、地域福祉活動への住民参加の促進、包括的な支援体制づくりなどの取り組みにより「地域共生社会」の実現が求められています。

このような中、社会福祉協議会には、これまで培ってきた小地域ネットワーク活動等を活かした地域福祉推進の中核的役割を担いながら、新たな福祉サービスの創意工夫と対応が困難な福祉ニーズに対しても積極的に取り組むことが期待されています。

令和８年度は、「第４期伊達市地域福祉活動計画」の策定から５年目の最終年度にあたることから、基本理念の「こころ寄り添う健やかなまちづくり～地域共生社会をめざして～」の実現に向けた地域福祉事業として、高齢者、障がい児・者、生活困窮者への支援、ボンティア活動及び福祉共育などの更なる充実を目指します。

また、策定２年目となる中期経営ビジョンを定めた「第３期伊達市社会福祉協議会経営健全化計画」に基づき、組織・経営の健全化を図る課題解決や改善に取り組み、本会の果たすべき役割を遂行できる経営基盤の強化に努めます。

さらに、介護事業及び障がい福祉サービス事業につきましては、人材不足や他の事業所との競合などにより、厳しい経営状況が続いていることから、人材確保や事業所の組織体制の改善を図り、社会福祉協議会としての特色を活かしながら市民に求められる事業所運営に取り組みます。

## 重点目標

１．財政基盤の安定化に向け、「第３期社会福祉法人伊達市社会福祉協議会経営健全化計画」の実行に取り組みます。

○「第３期経営健全化計画」の方針のもと、安定した組織運営や事業展開を行うため、持続可能な財政基盤の確立に努め、本会の更なる発展と健全な財政運営を目指します。

## ２．地域共生社会の実現に向け「第４期伊達市地域福祉活動計画」の推進･実行及び「第５期伊達市地域福祉活動計画」の策定に取り組みます。

○「すみなれた地域で ～安心の地域づくり」、「みんなで支える ～協働の地域づくり」の基本目標のもと、住み慣れた地域や住まいで安心して暮らせる環境を整備し、地域全体で支え合う福祉のまちづくりの推進に努めます。

○「第５期伊達市地域福祉計画」（市策定予定）と連携して、「第５期伊達市地域福祉活動計画」（令和９年度～令和１３年度）を策定し、地域福祉の更なる充実を目指します。

## ３．社会資源を有効に活用した地域福祉事業に取り組みます。

○地域福祉活動を推進するため、地域サロンの拡大や各世代に対応した福祉共育の充実に努め、福祉人材の育成に取り組みます。

○ボランティアの固定化・高齢化が進む中、ボランティア活動のきっかけづくりとしての講座などを開催し、新たなボランティアの創出に努めます。

## ４．各種相談支援体制の機能強化に取り組みます。

○福祉相談窓口として関係機関との連携のもと、プライバシーに配慮した相談環境において、迅速かつ専門性を活かした相談支援を行います。

○高齢者、障がい者及び要援護者の生活支援に向けた相談体制の充実に努めます。

## ５．関係機関・団体と連携・協働し、住民の安全・安心な生活支援に取り組みます。

○福祉課題の把握に向け、民生児童委員、行政や福祉施設、福祉団体及びＮＰＯ法人等との相互連携を図り、住民と協働で地域に密着した福祉事業の展開に取り組みます。

## ６．介護事業及び障がい児通所支援事業の適正な経営に取り組みます。

○介護事業については、利用者が可能な限り居宅において自立した日常生活をおくれるよう、本会の特色を活かした質の高い介護サービスの提供に努めながら、経営状況を分析し事業内容などの改善に取り組みます。

○障がい児通所支援事業については、障がい児・者の特性に適応した利用者本位の療育・支援に取り組みながら、少子化を見すえた経営体制を検討する。

| 重点事業 | 事業内容 |
| --- | --- |
| 1 組織運営の充実強化 | ①『第３期社会福祉法人伊達市社会福祉協議会経営健全化計画』の実践<br>○第３期経営健全化計画の２年目として、目標達成のための年次計画により、具体的改善に取り組む<br>新 ・各事業所の経営状況の把握と分析（中期経営目標の設定）<br>新 ・必要な組織体制の見直し（事務局及び各事業所の組織体制の検討）<br>新 ・財務分析の実施（財務シミュレーションの作成）<br>新 ・職員研修の充実（職員研修計画の策定）<br>新 ・コンプライアンス意識の醸成（コンプライアンス推進規程の検討）<br><br>② 理事会、評議員会の開催<br><br>③ 定期監査の実施（年２回）<br><br>新 ④『社会福祉法人伊達市社会福祉協議会事業継続計画』に定める日常管理及び教育・訓練 |
| 2 経営基盤の確立 | ① 社協会員の加入促進（自主財源の確保）<br>○一般会員会費　年額　１口　１，０００円<br>○特別会員会費　年額　１口　３，０００円<br>○法人会員会費　年額　１口　５，０００円<br><br>② 受託事業の適正運営 |
| 3「地域福祉活動計画」の普及・推進・策定 | ①『第４期伊達市地域福祉計画･地域福祉活動計画』の実践・評価<br>○地域福祉推進組織及び関係機関と協働し、第４期地域福祉活動計画･地域福祉活動計画に基づく各事業を促進するとともに、最終年度として実績等評価を行う<br><br>新 ② 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定（市･社協）<br>・地域福祉に関するニーズの把握に努め、市と合同で策定委員会等を組織し、第５期計画（５か年）を策定する |
| 4 地域リーダーとの協働・連携 | ① 地域福祉推進委員会の開催<br>○地域における福祉課題を把握し、地域福祉事業に係る評価を行うことで地域福祉の充実化を図るため、定期的に会議を開催する |

| 重点事業 | 事業内容 |
| --- | --- |
| 4 地域リーダーとの協働・連携 | **② 地域福祉事業検討会議の開催**<br>○民生児童委員との協働により円滑に地域福祉事業を進めるため、定例会へ出席するとともに方部民協会長との検討会議を開催する<br><br>**③ 各種リーダー研修会の開催**<br>○福祉活動推進組織及びボランティアリーダーを育成し、資質向上と継続支援を図るため、研修会・懇談会等を開催する<br><br>**④ 災害ボランティアセンター研修等の開催**<br>○非常時に災害ボランティア活動が支障なく展開できるよう、支援協定締結した団体と日頃から連携を図り、研修(訓練･懇談会)を開催する<br>・ライオンズクラブ(R 6. 協定)、だて青年会議所(R 7. 協定) |
| 5 地域福祉事業の推進 | **① 多様性を包括した共生型地域づくりの推進**<br>○地域の福祉課題を共有するとともに身近な支え合い活動を推進し住民・関係機関等の参加促進により地域福祉活動の充実化を図る<br>・地域自治組織等との連携・協働（訪問支援・出前講座）<br>・生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターの配置）<br>［伊達市受託事業］<br>○地域の身近なつながりによる住民主体の取組み連携に向け、福祉関係機関と協働を図るための検討を行う<br><br>○社会福祉法人(事業所)と地域ボランティアとのネットワークを構築し、協働を図るための検討を行う(公益的取組み)<br><br>**② 小地域ネットワーク活動との連携**<br>○福祉活動推進組織(地区社協･福祉会)の立上げ及び継続化を図り、交流の場や機会づくりの取組みに対し側面支援を行う<br>○小地域における身近な「サロン」の立上げや活動継続のための側面支援を行う（相談・出前講座等）<br>新 ○サロン交流会の実施<br><br>**③ 高齢者福祉事業の充実**<br>○地域における見守りを通じて生きがい増進と孤立化予防を図り、住み慣れた所で安心して暮らせるように、地域全体で在宅生活を支える体制づくりを推進する<br>・高齢世帯見守り訪問(夏季・冬季：民生委員による声かけ訪問)<br>・一人暮らしささえ愛電話(電話による定期的な安否確認)<br>○高齢者世帯(７５歳以上)等の要援護者が緊急・災害時に必要な情報を迅速に把握できるよう「安心情報キット」配布事業の拡充を図る |

| 重点事業 | 事業内容 |
| --- | --- |
| 5 地域福祉事業の推進 | **④ 障がい児･者福祉の充実**<br>○障がい児･者と家族及びボランティアがともに参加し、スポーツ・レクリエーションを通じてふれあうイベントを開催する<br>・たのしいスポーツ大会（９月）<br>・みんなのクリスマス会（１２月）<br>新 ○第７４回福島県身体障がい者福祉大会への協力（伊達市開催）<br>新 ○第９回福島県手をつなぐ親の会連合会福祉大会への協力（伊達市開催）<br><br>**⑤ 児童福祉・子育て支援事業の充実**<br>○福祉観の醸成を図るため、教育関係機関と連携し、ボランティア体験等を通じた児童･生徒の福祉共育を推進する<br>・小学校、中学校、高等学校への出向き型福祉共育<br>・サービスラーニング（社会奉仕活動へつながる学び）の導入<br>※サービスラーニングとは、奉仕活動と学生活動を統合させた学習方法。学生が教室で得た知識により、地域社会において社会貢献活動（ボランティア体験・地域活動への参加）を行うこと。<br>・サマーショートボランティア（学生・社会人）<br>・ジュニア（ミニジュニア）ボランティア（全域:シリーズ開催）<br>・こども食堂、障がい児事業所等への側面支援<br><br>**⑥ ボランティアセンターの運営**<br>○ボランティアを育成し活動を推進するため、コーディネーターを配置し、情報提供や相談・登録・紹介機能の充実を図る<br>・伊達市ボランティアセンター事業（本所・支所）<br>・ボランティア懇談会の開催（福祉事業所との交流）<br>○ボランティアの育成と多様なニーズに合わせた講座の開催<br>・災害ボランティア講座（高校生以上）［月舘］<br>○ボランティアへの参加促進・継続支援を図る研修会等の開催<br>・スキルアップ研修（傾聴・調理ボランティア等）<br>・集まれボランティア（支所単位）<br>・体験型ボランティア講座（中学生以上）<br><br>**⑦ 包括的支援体制による相談支援の充実・連携**<br>○弁護士による法律相談（巡回型・月１回・年間１２回）<br>○日常生活自立支援事業（あんしんサポート）［県社協受託事業］<br>・福祉サービス利用援助、金銭管理、預かり保管サービス<br>○低所得世帯向け資金貸付事業<br>・生活福祉資金貸付事業［県社協受託事業］<br>・生活援助資金貸付事業 |

| 重点事業 | 事業内容 |
| --- | --- |
| **5 地域福祉事業の推進** | ○生活困窮者自立支援事業［伊達市受託事業］<br>・自立相談支援事業<br>・家計改善支援事業<br>・就労準備支援事業<br>・被保護者就労支援事業<br>○生活困窮者世帯等の自立支援に係る食料提供<br>・フードバンク（災害時・緊急一時的な食料等提供）<br>・フードドライブ（市民･団体からの食糧寄贈）<br><br>**⑧ 利用者の権利擁護に係る苦情解決事業への取り組み**<br>○苦情解決委員会を開催し、迅速な対応と適切な事業運営を行う<br><br>**⑨ 災害見舞金の交付**<br>○火災、自然災害等による罹災世帯に対し、見舞金を交付する<br><br>**⑩ 助成金及び祝い金品贈呈事業**<br>○福祉推進団体等に対し事業等への助成を行う<br>・地区社協、福祉会への助成<br>・民生児童委員協議会（方部・連協）への助成<br>・福祉団体への助成（老ク連・身障福祉会・親の会等）<br>・敬老会実施団体への助成（婦人会・自治会等）<br>・ボランティア団体（サークル）活動支援金の助成<br>・ふれあいサロン運営費、活動支援金の助成<br>・障がい者診断書料助成（身障･療育･精神保健福祉手帳取得申請）<br>・権利擁護（あんしんサポート）利用料への助成<br>・高齢者作品展開催への助成（各町老ク連）<br>・こども食堂への助成（調理ボランティアへの食材費）<br>○該当者に対し、表彰式等において祝い金品を贈呈する<br>・百歳賀寿祝金の贈呈<br>・金婚夫婦への祝品贈呈<br>・全国大会出場等激励金の贈呈<br><br>**⑪ 大学、専門学校等の資格取得に係る実習生等の受け入れ**<br><br>**⑫ スポーツレクリエーション用品貸出事業**<br>・カローリング競技用セット<br>・ボッチャ競技用セット<br><br>**⑬ 福祉バス運行事業**<br><br>**⑭ 車椅子同乗自動車貸出事業** |

| 重点事業 | 事業内容 |
|---|---|
| 6 広報啓発事業 | ① 福祉表彰式の開催<br><br>② 広報啓発・情報提供<br>○定期的な広報とともに、多様な情報媒体を導入した福祉情報の発信等、市民多世代へのわかりやすい情報提供・周知に努める<br>・広報誌「社協だより」を発行し、市内全戸に配布（年６回）<br>・新たな情報媒体（ＳＮＳ等）によるリアルタイムな情報発信 |
| 7 介護サービス事業所等の適切な経営 | ① 介護事業、介護予防・生活支援総合事業の健全経営 |

| 事業名 | サービス地域 | 事業所拠点 | 拠点数 | 定員 |
|---|---|---|---|---|
| 居宅介護支援事業<br>（居宅介護計画作成） | 市内全域 | 伊達 | 1 | － |
| ホームヘルプサービス事業<br>（高齢者の訪問介護） | 市内全域 | 伊達<br>梁川<br>霊山 | 3 | － |
| デイサービス事業<br>（高齢者の通所介護） | 市内全域 | 伊達<br>霊山 | 2 | ２２<br>３０ |

② 障がい福祉サービス事業の健全経営

| 事業名 | サービス地域 | 事業所拠点 | 拠点数 | 定員 |
|---|---|---|---|---|
| ホームヘルプサービス事業<br>（障がい者の訪問介護） | 市内全域 | 伊達<br>梁川<br>霊山 | 3 | － |
| デイサービス事業<br>（障がい者の通所介護） | 市内全域 | 伊達 | 1 | － |
| 児童発達支援事業<br>（未就学児の療育・支援）<br>放課後等デイサービス事業<br>（就学児の療育・支援）<br>伊達市ひまわり園 | 市内全域<br>伊達郡内<br>福島市内 | 保原 | 1 | １０ |
| 放課後等デイサービス事業<br>（就学児の療育・支援） | 市内全域<br>伊達郡内<br>福島市内 | 保原 | 3 | － |
| 伊達市すまいる園 | | | | １０ |
| 伊達市第２すまいる園 | | | | １０ |
| 伊達市にじいろ園 | | | | １０ |
| 日中一時支援事業<br>（未就学児・就学児の預かり）<br>ハッピーわんぱく園 | 市内全域<br>伊達郡内<br>福島市内 | 保原 | 1 | １０ |

<table>
<tr><th>重点事業</th><th>事業内容</th></tr>
<tr><td>7 介護サービス事業所等の適切な経営</td><td>
<table>
<tr><th>事業名</th><th>サービス地域</th><th>事業所拠点</th><th>拠点数</th><th>定員</th></tr>
<tr><td>相談支援事業<br>(障がい児･者の計画相談支援)</td><td>市内全域<br>伊達郡内<br>福島市内</td><td rowspan="3">保原</td><td rowspan="3">1</td><td rowspan="3">－</td></tr>
<tr><td>(身体障がい者・知的障がい者の基本相談支援)<br>［伊達市受託事業］</td><td rowspan="2">市内全域</td></tr>
<tr><td>(障がい者の地域生活拠点整備事業)<br>［伊達市受託事業］</td></tr>
</table>
③ 高齢者受託事業
<table>
<tr><th>事業名</th><th>サービス地域</th><th>事業所拠点</th><th>拠点数</th><th>定員</th></tr>
<tr><td rowspan="2">地域包括支援センター事業<br>（高齢者相談窓口）<br>［伊達市受託事業］</td><td>伊達</td><td>伊達</td><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">－</td></tr>
<tr><td>霊山･月舘</td><td>霊山</td></tr>
</table>
④ 介護事業及び障がい福祉サービス事業の利用者の人権の擁護、虐待防止等の更なる推進<br>
○虐待防止検討委員会を開催し、虐待の発生又は再発防止の対策を行う
</td></tr>
<tr><td>8 各種募金運動の推進</td><td>① 日本赤十字社社員増強運動（５月）<br>② 赤い羽根共同募金運動（１０月～翌年３月）<br>③ 伊達地方日赤有功会・伊達方部赤十字奉仕団連絡協議会への支援</td></tr>
</table>